

改正後の漁業法（昭和42年法律第267号）第58条において準用する第42条第1項の制限措置の内容を次のように定める。

令和2年12月1日

許可番号	漁業の種類	制限措置						県漁協支所及び出張所（旧漁協又は地区）、都道府県			
		漁業種類	許可又は起業の認可をすべき船舶等の数及び船舶の総トン数又は漁業者の数	船舶のトン数	推進機関の馬力数	操業区域（別紙）	漁業時期		漁業を営む者の資格		
1	小型機船底びき網漁業	小型機船底びき網漁業（手繰第1種漁業）	—	10トン以上15トン未満	定めなし		9月1日から翌年6月30日まで	—	加賀、小松、美川、金沢、金沢港、内灘、押水、羽咋、柴垣、高浜、志賀、福浦港、西海、門前、輪島、すず		
2			—	10トン未満	〃	〃	〃	—	加賀、小松、美川、金沢、金沢港、内灘、押水、羽咋、柴垣、高浜、志賀		
3			—	〃	〃	〃	〃	—	福浦港、西海、門前、輪島		
4			—	〃	〃	〃	〃	—	すず、小木、能都		
5			—	15トン未満	〃	〃	〃	—	福井県		
6		小型機船底びき網漁業（手繰第2種漁業）	—	5トン未満	〃	〃	5月1日から翌年4月15日まで	—	七尾西湾		
7			—	〃	〃	〃	〃	—	七尾		
8		—	〃	〃	〃	〃	〃	—	ななか		
9		小型機船底びき網漁業（手繰第3種漁業）	—	5トン未満	〃	〃	3月1日から12月31日まで	—	加賀		
10			—	〃	〃	〃	〃	—	小松、美川		
11			—	〃	〃	〃	〃	—	内灘		
12			—	〃	〃	〃	〃	—	南浦		
13			—	〃	〃	〃	〃	—	押水		
14			—	〃	〃	〃	〃	—	羽咋		
15			—	〃	〃	〃	〃	—	柴垣		
16			—	〃	〃	〃	〃	—	高浜		
17			—	5トン未満	定めなし	〃	〃	4月1日から6月15日まで	—	七尾、ななか	
18			小型機船底びき網漁業（手繰第3種漁業なまこけた網）	—	3.5トン未満	定めなし	〃	〃	〃	—	すず（宝立）
19				—	〃	〃	〃	〃	〃	—	すず（宝立）
20				—	〃	〃	〃	〃	〃	—	内浦
21		—		〃	〃	〃	〃	〃	—	11月6日から翌年4月15日まで	
22		—		〃	〃	〃	〃	〃	—	小木	
23		—		〃	〃	〃	〃	〃	—	1月15日から4月15日まで	
24		—		〃	〃	〃	〃	〃	—	11月6日から翌年3月31日まで	
25		—		〃	〃	〃	〃	〃	—	11月6日から3月31日まで	
26		—		〃	〃	〃	〃	〃	—	11月6日から3月31日まで	
27		—		〃	〃	〃	〃	〃	—	11月6日から2月末日まで	
28	中型まき網漁業	中型まき網漁業	—	5トン以上20トン未満	定めなし	〃	1月1日から12月31日まで	—	西海		
29			—	〃	〃	〃	〃	〃	—	輪島	
30	小型まき網漁業	小型まき網漁業	—	5トン未満	定めなし	〃	〃	—	七尾		
31	ごち網漁業	ごち網漁業	—	7トン未満	定めなし	〃	〃	—	加賀		
32			—	〃	〃	〃	〃	—	美川		
33			—	〃	〃	〃	〃	—	金沢、内灘、羽咋、柴垣、高浜、志賀、西海		
34			—	〃	〃	〃	〃	—	すず		
35	船びき網漁業	船びき網漁業（さより2そうびき）	—	5トン未満	定めなし	〃	〃	—	加賀、小松、美川		
36			—	〃	〃	〃	〃	—	金沢、内灘、南浦、押水		
37			—	〃	〃	〃	〃	—	3月15日から5月31日まで		
38			—	〃	〃	〃	〃	—	3月1日から5月31日まで及び11月1日から1月31日まで		
39			—	〃	〃	〃	〃	—	3月1日から5月15日まで及び10月1日から12月31日まで		
40			—	〃	〃	〃	〃	—	〃		
41			—	〃	〃	〃	〃	—	3月1日から5月20日まで及び12月1日から12月31日まで		
42			—	〃	〃	〃	〃	—	〃		
43			—	〃	〃	〃	〃	—	〃		
44			—	〃	〃	〃	〃	—	〃		
45			—	〃	〃	〃	〃	—	3月1日から5月26日まで及び11月1日から11月30日まで		
46			—	〃	〃	〃	〃	—	3月15日から5月15日まで及び12月1日から12月25日まで		
47			—	〃	〃	〃	〃	—	〃		
48			—	〃	〃	〃	〃	—	〃		

49		—	—	—	—	—	穴水(穴水湾)
50		—	—	—	—	—	七尾西湾
51		—	—	—	—	—	七尾
52		—	—	—	—	—	ななか(七尾鹿島:能登島地区)
53	船びき網漁業 (さより1そうびき)	—	—	—	10月15日から翌年5月31日まで	—	穴水(諸橋・甲)
54	船びき網漁業 (しらす1そうびき)	—	7ト未満	定めなし	5月1日から7月31日まで	—	美川
55		—	—	—	5月1日から7月31日まで	—	西海
56	はえ縄漁業 (たら)	—	20ト未満	定めなし	12月10日から翌年1月31日まで	—	全支所及び出張所
57	はえ縄漁業 (すけそうだら)	—	10ト未満	—	7月1日から8月31日まで	—	すず、内浦、能都
58	はえ縄漁業 (すけそうだら)	—	—	—	6月1日から8月31日まで	—	富山県
59		—	7ト未満	定めなし	9月15日から同年12月31日まで	—	加賀
60		—	—	—	—	—	美川
61		—	—	—	—	—	金沢、金沢港、内灘、南浦
62	まき刺し網漁業 (ぶり1そうまき)	—	—	—	—	—	押水
63		—	—	—	—	—	羽咋、柴垣、高浜、志賀
64		—	—	—	—	—	西海
65		—	—	—	—	—	すず
66	小型いか釣り漁業 (するめいか)	—	5トン以上 30トン未満	定めなし	4月15日から翌年3月31日まで	—	全支所及び出張所
67	小型いか釣り漁業 (するめいか)	—	—	—	5月1日から12月31日まで	—	北海道、青森県他
68	小型いか釣り漁業 (あかい)	—	10ト未満	—	5月1日から12月31日まで	—	全支所及び出張所
69	小型いか釣り漁業 (あかい)	—	—	—	5月1日から12月31日まで	—	福井県
70	かご漁業 (べにずわいがに)	—	20ト未満	定めなし	3月1日から12月31日まで又は 9月1日から翌年6月30日まで	—	全支所及び出張所
71		—	20ト以上 100ト未満	—	9月1日から翌年6月30日まで	—	全支所及び出張所
72	かご漁業 (えび)	—	15ト未満	—	1月6日から8月25日まで	—	西海
73		—	10ト未満	—	6月1日から8月31日まで	—	輪島
74	かご漁業 (こういか)	—	5ト未満	—	3月1日から5月31日まで	—	小松、美川、松任
75		—	—	—	4月1日から5月15日まで	—	押水、羽咋、柴垣、高浜、志賀
76	かご漁業(ばい(地方名称:あずきがい))	—	5ト未満	—	3月1日から12月31日まで	—	小松、美川、松任
77		—	—	—	5月1日から6月30日まで	—	押水、羽咋、柴垣、高浜、志賀
78	かご漁業 (ばい類)	—	20ト未満	—	5月1日から10月31日まで	—	小木
79		—	10ト未満	—	8月1日から10月31日まで	—	輪島
80	こぎ刺し網漁業 (あまだい)	—	7ト未満	定めなし	1月1日から12月31日まで	—	加賀、小松、美川、金沢、金沢港、内灘、押水、羽咋、柴垣、高浜、志賀、福浦、富来湾、西海、門前
81		—	—	—	—	—	輪島
82		—	—	—	—	—	すず、小木、内浦
83		—	10ト未満	定めなし	2月1日から12月20日まで	—	加賀、小松、美川、松任
84		—	—	—	—	—	金沢、金沢港、内灘、南浦
85		—	—	—	—	—	押水、羽咋、柴垣、高浜、志賀
86		—	—	—	2月1日から12月31日まで	—	福浦港、富来湾、西海、門前
87		—	—	—	—	—	輪島
88	固定式刺し網漁業 (雑魚類)	—	—	—	5月1日から10月31日まで及び 12月11日から翌年4月30日まで	—	すず、内浦
89		—	—	—	—	—	小木、能都
90		—	10ト未満	定めなし	7月1日から10月31日まで 12月11日から4月30日まで	—	能都
91		—	—	—	—	—	—
92		—	—	—	2月11日から12月31日まで	—	穴水、七尾、ななか、佐々波
93		—	10ト未満	定めなし	3月1日から12月31日まで	—	加賀、小松、美川
94		—	—	—	—	—	金沢、内灘、南浦
95	固定式刺し網漁業 (たち魚)	—	—	—	5月1日から6月30日まで及び 9月1日から12月31日まで	—	押水、羽咋、柴垣、高浜、志賀
96		—	—	—	5月1日から7月31日まで及び 11月1日から12月31日まで	—	福浦港、西海
97		—	—	—	5月1日から11月30日まで	—	門前、輪島、すず(高屋)
98		—	—	—	5月1日から7月31日まで	—	西海
99	固定式刺し網漁業	—	5ト未満	定めなし	1月1日から12月31日まで	—	福浦港、西海、門前、すず、内浦、小木、能都
100	固定式刺し網漁業 (めばる類)	—	5ト以上20ト未満	—	—	—	福浦港、西海、門前、すず、内浦、小木、能都
101		—	20ト未満	—	—	—	輪島
102	固定式刺し網漁業 (かれい類)	—	10ト未満	定めなし	12月5日から翌年3月10日まで	—	福浦港、富来湾、西海、門前
103		—	—	—	7月1日から8月15日まで	—	すず(高屋地区)
104		—	20ト未満	定めなし	12月15日から翌年3月10日まで	—	西海
105		—	10ト未満	—	11月10日から翌年2月10日まで	—	輪島
106	固定式刺し網漁業 (たら)	—	20ト未満	—	12月5日から翌年3月10日まで	—	すず、内浦、能都、小木、穴水、七尾、ななか(能登島鯨目)

107		—	〃	〃	〃	—	ななか (能登島鰻目以外) 佐々波	
108	固定式刺し網漁業 (かわはぎ)	—	5ト未満	定めなし	11月1日から12月10日まで	—	すず、内浦	
109	固定式刺し網漁業 (にぎす)	—	10ト未満	定めなし	7月1日から8月31日まで	—	内浦、小木、能都、穴水	
110	固定式刺し網漁業 (のどぐろ)	—	10ト未満	定めなし	7月1日から9月30日まで	—	加賀	
111	しいらづ け漁業	しいらづけ漁業	—	20ト未満	定めなし	7月5日から10月31日まで	—	西海
112	たこつぼ 漁業	たこつぼ漁業	—	5ト未満	定めなし	6月1日から8月15日まで	—	志賀
113	小型定置 網漁業	小型定置網漁業	—	定めなし	定めなし	1月1日から12月31日まで	—	全支所及び出張所
114			—	5ト未満	定めなし	3月1日から翌年1月15日まで	—	七尾
115	地びき網 漁業	地びき網漁業	—	5ト未満	定めなし	6月1日から10月31日まで	—	押水

※許可又は起業の認可をすべき船舶等の数及び船舶の総トン数又は漁業者の数、
漁業を営む者の資格については、許可更新時にその都度公示する。